

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-67846
(P2014-67846A)

(43) 公開日 平成26年4月17日(2014.4.17)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
H01L 33/48 (2010.01)	H01L 33/00 400	3K013
H01L 33/00 (2010.01)	H01L 33/00 L	3K014
F21S 2/00 (2006.01)	F21S 2/00 211	3K243
F21V 19/00 (2006.01)	F21V 19/00 150	5F142
F21V 3/00 (2006.01)	F21V 19/00 170	

審査請求 未請求 請求項の数 27 O L (全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2012-211724 (P2012-211724)	(71) 出願人	000116024 ローム株式会社 京都府京都市右京区西院溝崎町21番地
(22) 出願日	平成24年9月26日 (2012.9.26)	(74) 代理人	100086380 弁理士 吉田 稔
		(74) 代理人	100103078 弁理士 田中 達也
		(74) 代理人	100115369 弁理士 仙波 司
		(74) 代理人	100130650 弁理士 鈴木 泰光
		(74) 代理人	100135389 弁理士 白井 尚

最終頁に続く

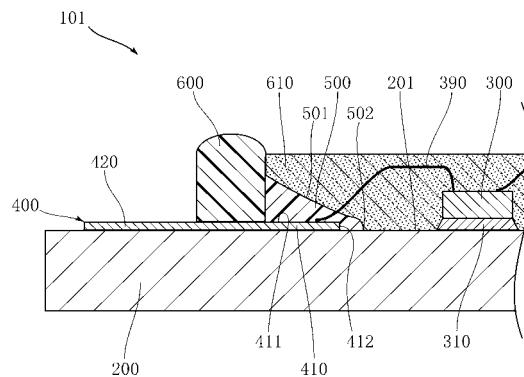
(54) 【発明の名称】 LED照明器具

(57) 【要約】

【課題】 高輝度化を図ることが可能なLED照明器具を提供すること。

【解決手段】 主面201を有する基板200と、基板200の正面201に支持された複数のLEDチップ300と、基板200の正面201上に形成され、複数のLEDチップ300と導通する配線パターン400と、基板200の正面201上に設けられており、複数のLEDチップ300を囲む枠状の堰部600と、を備えたLED照明器具101であって、配線パターン400は、堰部600と複数のLEDチップ300との間に位置する部分を有する1以上のパッド部410を有しており、パッド部410の少なくとも一部を覆う保護層500を備える。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

正面を有する基板と、

上記基板の上記正面に支持された複数のLEDチップと、

上記基板の上記正面に形成され、上記複数のLEDチップと導通する配線パターンと

、
上記基板の上記正面に設けられており、上記複数のLEDチップを囲む枠状の堰部と

、
を備えたLED照明器具であって、

上記配線パターンは、上記堰部と上記複数のLEDチップとの間に位置する部分を有する1以上のパッド部を有しており、

上記パッド部の少なくとも一部を覆う保護層を備えることを特徴とする、LED照明器具。

【請求項 2】

上記保護層は、上記堰部に接している、請求項1に記載のLED照明器具。

【請求項 3】

上記パッド部のうち上記堰部によって囲まれた部分において上記基板の上記正面と同じ方向を向く面は、上記保護層に覆われている、請求項1または2に記載のLED照明器具。

【請求項 4】

上記パッド部のうち上記複数のLEDチップに臨む端面は、上記保護層に覆われている、請求項1ないし3のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 5】

上記パッド部は、上記基板と上記堰部との間に介在する部分を有する、請求項1ないし4のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 6】

上記配線パターンは、上記堰部の外側に位置する端子部を有する、請求項1ないし5のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 7】

上記配線パターンは、上記複数のLEDチップを挟んで、2つの上記パッド部を有する、請求項1ないし6のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 8】

上記配線パターンは、上記堰部に囲まれた領域において、上記2つのパッド部のみを有する、請求項7に記載のLED照明器具。

【請求項 9】

上記保護層は、上記複数のLEDチップを挟んで上記2つのパッド部を各別に覆う2つの部分を有する、請求項7または8に記載のLED照明器具。

【請求項 10】

上記保護層の表面は、上記堰部から離間するほど上記基板に近づくように傾斜している、請求項1ないし9のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 11】

上記保護層は、樹脂材料およびこの樹脂材料に混入された白色材料からなる、請求項1ないし10のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 12】

上記樹脂材料はシリコーン樹脂である、請求項11に記載のLED照明器具。

【請求項 13】

上記白色材料は、酸化チタンである、請求項11または12に記載のLED照明器具。

【請求項 14】

上記保護層は、ガラスからなる、請求項1ないし10のいずれかに記載のLED照明器具。

10

20

30

40

50

【請求項 15】

上記堰部と上記複数のLEDチップとの間に位置するガラス層を有しており、
上記保護層のうち上記複数のLEDチップに臨む端縁は、上記ガラス層と重なっている
、請求項1ないし14のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 16】

上記LEDチップは、上記主面に直接接合されたベアチップである、請求項1ないし15のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 17】

隣合う上記LEDチップどうしがワイヤによって接続されている、請求項15に記載の
LED照明器具。 10

【請求項 18】

上記複数のLEDチップのいずれかと上記パッド部とがワイヤによって接続されている
、請求項16または17に記載のLED照明器具。

【請求項 19】

上記堰部に囲まれた空間において上記複数のLEDチップおよび上記保護層を覆う封止
樹脂を備える、請求項16ないし18のいずれかに記載のLED照明器具。

【請求項 20】

上記封止樹脂には、上記LEDチップからの光によって励起されることにより上記LED
チップからの光とは異なる波長の光を発する蛍光材料が混入されている、請求項19に
記載のLED照明器具。 20

【請求項 21】

各々が、上記LEDチップ、このLEDチップを覆う蛍光樹脂、および実装端子を有する
複数のLEDモジュールを備える、請求項1ないし15のいずれかに記載のLED照明
器具。

【請求項 22】

上記基板は、セラミックスからなる、請求項1ないし21のいずれかに記載のLED照明
器具。

【請求項 23】

上記基板は、アルミからなる、請求項1ないし21のいずれかに記載のLED照明器具
。 30

【請求項 24】

上記配線パターンは、Agを含む、請求項1ないし23のいずれかに記載のLED照明
器具。

【請求項 25】

上記保護層は、堰部に沿って全周に形成されている、請求項1ないし24のいずれかに
記載のLED照明器具。

【請求項 26】

上記複数のLEDチップからの光を透過させるグローブをさらに備えることにより、LED
電球として構成されている、請求項1ないし25のいずれかに記載のLED照明器具
。 40

【請求項 27】

上記複数のLEDチップを囲むテープ状のリフレクタをさらに備えることにより、ダウン
ライトとして構成されている、請求項1ないし25のいずれかに記載のLED照明器具
。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、LED照明器具に関する。

【背景技術】**【0002】**

LEDチップが光源として用いられたLED照明器具が普及し始めている。特許文献1には、LED照明器具の一例が開示されている。このLED照明器具は、基板上において平面的に配置された複数のLEDチップと、これらのLEDチップを覆うカバーを有している。このカバーは、半透明であり、LEDチップからの光を拡散させつつ透過させる。

【0003】

上記LED照明器具は、従来の白熱電球の代替品として用いられるものであり、従来の白熱電球と同等程度の輝度を発揮しつつ、従来の白熱電球よりも省電力化を図ることが意図されている。このため、上記複数のLEDチップからの光をより効率良く上記カバーを通して出射することが重要である。上記基板やこの基板上に形成された配線パターンなどが、酸化や硫化によって変質すると、上記複数のLEDチップからの光を不当に吸収してしまうことがある。これは、上記LED照明器具の高輝度化を妨げる原因となる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2011-70972号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、上記した事情のもとで考え出されたものであって、高輝度化を図ることが可能なLED照明器具を提供することをその課題とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明によって提供されるLED照明器具は、主面を有する基板と、上記基板の上記主面上に支持された複数のLEDチップと、上記基板の上記主面上に形成され、上記複数のLEDチップと導通する配線パターンと、上記基板の上記主面上に設けられており、上記複数のLEDチップを囲む枠状の堰部と、を備えたLED照明器具であって、上記配線パターンは、上記堰部と上記複数のLEDチップとの間に位置する部分を有する1以上のパッド部を有しており、上記パッド部の少なくとも一部を覆う保護層を備えることを特徴としている。

【0007】

30

本発明の好ましい実施の形態においては、上記保護層は、上記堰部に接している。

【0008】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記パッド部のうち上記堰部によって囲まれた部分において上記基板の上記主面と同じ方向を向く面は、上記保護層に覆われている。

【0009】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記パッド部のうち上記複数のLEDチップに臨む端面は、上記保護層に覆われている。

【0010】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記パッド部は、上記基板と上記堰部との間に介在する部分を有する。

40

【0011】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記配線パターンは、上記堰部の外側に位置する端子部を有する。

【0012】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記配線パターンは、上記複数のLEDチップを挟んで、2つの上記パッド部を有する。

【0013】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記配線パターンは、上記堰部に囲まれた領域において、上記2つのパッド部のみを有する。

【0014】

50

本発明の好ましい実施の形態においては、上記保護層は、上記複数のLEDチップを挟んで上記2つのパッド部を各別に覆う2つの部分を有する。

【0015】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記保護層の表面は、上記堰部から離間するほど上記基板に近づくように傾斜している。

【0016】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記保護層は、樹脂材料およびこの樹脂材料に混入された白色材料からなる。

【0017】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記樹脂材料はシリコーン樹脂である。

10

【0018】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記白色材料は、酸化チタンである。

【0019】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記保護層は、ガラスからなる。

【0020】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記堰部と上記複数のLEDチップとの間に位置するガラス層を有しており、上記保護層のうち上記複数のLEDチップに臨む端縁は、上記ガラス層と重なっている。

【0021】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記LEDチップは、上記主面に直接接合されたペアチップである。

20

【0022】

本発明の好ましい実施の形態においては、隣合う上記LEDチップどうしがワイヤによって接続されている。

【0023】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記複数のLEDチップのいずれかと上記パッド部とがワイヤによって接続されている。

【0024】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記堰部に囲まれた空間において上記複数のLEDチップおよび上記保護層を覆う封止樹脂を備える。

30

【0025】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記封止樹脂には、上記LEDチップからの光によって励起されることにより上記LEDチップからの光とは異なる波長の光を発する蛍光材料が混入されている。

【0026】

本発明の好ましい実施の形態においては、各々が、上記LEDチップ、このLEDチップを覆う蛍光樹脂、および実装端子を有する複数のLEDモジュールを備える。

【0027】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記基板は、セラミックスからなる。

40

【0028】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記基板は、アルミからなる。

【0029】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記配線パターンは、Agを含む。

【0030】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記保護層は、堰部に沿って全周に形成されている。

【0031】

本発明の好ましい実施の形態においては、上記複数のLEDチップからの光を透過させるグローブをさらに備えることにより、LED電球として構成されている。

【0032】

50

本発明の好ましい実施の形態においては、上記複数のLEDチップを囲むテーパ状のリフレクタをさらに備えることにより、ダウンライトとして構成されている。

【0033】

このような構成によれば、上記配線パターンの上記パッド部のうち上記堰部に囲まれた領域にある部分が、上記保護層によって覆われている。これにより、上記パッド部が酸化や硫化によって変質することを抑制することが可能である。したがって、上記LEDチップからの光が上記パッド部に吸収されてしまうことを回避可能であり、上記LED照明器具の高輝度化を図ることができる。

【0034】

本発明のその他の特徴および利点は、添付図面を参照して以下に行う詳細な説明によって、より明らかとなろう。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】本発明の第1実施形態に基づくLED照明器具を示す正面図である。

【図2】図1のI—I-I—I線に沿う断面図である。

【図3】図1のLED照明器具を示す要部平面図である。

【図4】図1のLED照明器具を示す要部平面図である。

【図5】図4のV-V線に沿う要部断面図である。

【図6】図1のLED照明器具を示す要部拡大断面図である。

【図7】本発明の第2実施形態に基づくLED照明器具を示す要部拡大断面図である。

【図8】本発明の第3実施形態に基づくLED照明器具を示す平面図である。

【図9】図8のIX-IX線に沿う断面図である。

【図10】図8のLED照明器具を示す要部平面図である。

【図11】図8のLED照明器具を示す要部拡大平面図である。

【図12】図11のXII-XII線に沿う要部拡大断面図である。

【図13】本発明の第4実施形態に基づくLED照明器具を示す要部拡大断面図である。

【図14】本発明の第5実施形態に基づくLED照明器具を示す要部拡大断面図である。

【図15】本発明の第6実施形態に基づくLED照明器具を示す要部拡大断面図である。

【図16】本発明の第7実施形態に基づくLED照明器具を示す要部平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0036】

以下、本発明の好ましい実施の形態につき、図面を参照して具体的に説明する。

【0037】

図1～図6は、本発明の第1実施形態に基づくLED照明器具を示している。本実施形態のLED照明器具101は、基板200、複数のLEDチップ300、配線パターン400、保護層500、堰部600、封止樹脂610、グローブ710、支持部材720、放熱部材730、電源部740、および口金760を備えており、従来の白熱電球の代替品として用いられるものである。なお、図4においては、理解の便宜上、封止樹脂610を省略している。

【0038】

グローブ710は、複数のLEDチップ300をその内部空間に収容しており、球形殻状とされている。グローブ710は、たとえばポリカーボネート樹脂などに拡散剤が混入された、乳白色の半透明な樹脂からなる。

【0039】

支持部材720は、たとえばアルミなどの金属からなり、基板200およびグローブ710を支持している。基板200およびグローブ710は、支持部材720に対して、たとえば接着剤あるいは接着テープを用いた接合、または互いの一部どうしを係合させること、などによって取り付けられている。支持部材720は、放熱部材730に対して、接合、嵌合、またはボルト締めなどの手段によって取り付けられている。

【0040】

10

20

30

40

50

放熱部材 730 は、たとえばアルミなどの金属からなり、全体として略円筒形状とされている。放熱部材 730 の内部空間には、電源部 740 が収容されている。放熱部材 730 の外面には、放熱効果を促進するための複数のフィンが形成されている。このような複数のフィンを有さない、平滑な外面を有する放熱部材 730 を採用してもよい。

【0041】

口金 760 は、たとえば JIS 規格に準拠した一般的な電球用の照明器具に取り付けるための部分であり、放熱部材 730 に取り付けられている。本実施形態においては、口金 760 は、JIS 規格に定められた仕様を満たす構成とされている。口金 760 は、電源部 740 に対して配線によって接続されている。

【0042】

基板 200 は、たとえばセラミックスからなり、図 3 および図 4 に示すようにたとえば矩形状である。基板 200 の厚さは、たとえば 0.5 ~ 2.0 mm である。基板 200 は、主面 201 を有している。主面 201 は、グローブ 710 側を向いている。

【0043】

複数の LED チップ 300 は、基板 200 の主面 201 上にたとえばマトリクス状に配置されており、主面 201 によって支持されている。各 LED チップ 300 は、たとえば GaN 系半導体からなり、たとえば青色光を発する。本実施形態においては、図 5 および図 6 に示すように、LED チップ 300 は、いわゆるペアチップの状態で接合層 310 によって主面 201 に直接接合されている。LED チップ 300 の下面には電極などが形成されていないため、本実施形態においては、接合層 310 は、導通性材料であってもよいし、絶縁性材料であってもよい。各 LED チップ 300 の上面には 2 つの電極（図示略）が形成されている。隣り合う LED チップ 300 の上記電極どうしは、ワイヤ 390 によって接続されている。これにより、複数の LED チップ 300 のうち所定個の LED チップ 300 どうしが、直列に接続されている。

【0044】

堰部 600 は、たとえば白色のシリコーン樹脂からなり、複数の LED チップ 300 を囲むように主面 201 上に形成されている。堰部 600 の高さは、たとえば 0.5 ~ 1.0 mm である。本実施形態においては、堰部 600 は、矩形枠状に形成されている。

【0045】

配線パターン 400 は、基板 200 の主面 201 上に形成されており、複数の LED チップ 300 に電力を供給する経路となるものである。配線パターン 400 は、たとえば厚さが 5 ~ 30 μm 程度の Ag からなり、白色あるいは銀色を呈している。配線パターン 400 の構成としては、このほかにたとえば Ag / Pt、Cu / Ni / Ag、Ni / Au / Ag、Ni / Pd / Ag のように複数種類の金属層を積層させた構成を採用してもよい。本実施形態においては、配線パターン 400 は、2 つのパッド部 410 と 2 つの端子部 420 を有している。

【0046】

2 つの端子部 420 は、主面 201 上において堰部 600 の外側に設けられており、堰部 600 を挟んで互いに反対側に位置している。図 3 に示すように、各端子部 420 には、ケーブル 750 の一端がたとえば半田付けされている。ケーブル 750 は、配線パターン 400 と電源部 740 とを接続している。

【0047】

図 4 ~ 図 6 に示すように、2 つのパッド部 410 は、主面 201 上において複数の LED チップ 300 を挟んで互いに反対側に設けられている。各パッド部 410 は、堰部 600 の辺に沿って延びる帯状とされている。パッド部 410 は、堰部 600 に囲まれた領域に位置する部分と、堰部 600 と主面 201 との間に介在する部分とを有している。また、パッド部 410 は、堰部 600 によって囲まれた領域において、主面 201 と同じ方向を向く上面 411 と、複数の LED チップ 300 に臨む端面 412 とを有している。

【0048】

複数の LED チップ 300 のうちパッド部 410 に隣接するものは、ワイヤ 390 によ

10

20

30

40

50

ってパッド部 410 に接続されている。これにより、複数の LED チップ 300 は、各々が互いに直列に接続された所定個の LED チップ 300 からなる複数組が互いに並列に接続された構成となっている。

【0049】

堰部 600 に囲まれた領域においては、配線パターン 400 は、2 つのパッド部 410 のみを有しており、それ以外の部位は形成されていない。

【0050】

保護層 500 は、たとえばシリコーン樹脂に白色材料が混入された材料からなる。上記シリコーン樹脂としては、たとえばメチル系シリコーン樹脂またはフェニル系シリコーン樹脂が挙げられる。また、上記白色材料としては、酸化チタンが挙げられる。このような材料からなる場合、保護層 500 は、比較的高い反射率を有する。具体的には、酸化チタンの混合比率を 70 ~ 80 重量 % 程度とした場合、保護層 500 の反射率は 95 % 程度である。図 4 ~ 図 6 に示すように、保護層 500 は、2 つのパッド部 410 を各別に覆う 2 つの部分に分離されている。保護層 500 は、表面 501 および端縁 502 を有する。保護層 500 は、パッド部 410 の上面 411 を覆うことを意図して形成されており、特に本実施形態においては、上面 411 のすべてが保護層 500 によって覆われている。すなわち、平面視において、パッド部 410 の上面 411 は、保護層 500 の表面 501 に内包されている。また、保護層 500 は、パッド部 410 の端面 412 を覆うことを意図して形成されており、特に本実施形態においては、端面 412 のすべてが保護層 500 によって覆われている。すなわち、平面視において、保護層 500 の端縁 502 は、その全長にわたってパッド部 410 の端面 412 よりも複数の LED チップ 300 寄りに位置している。

10

20

30

【0051】

図 6 によく表れているように、保護層 500 は、パッド部 410 の上面 411 から堰部 600 の内側面にわたってこれらに接するように形成されている。堰部 600 の内側面は、その高さの 1 / 3 程度から全高にわたって保護層 500 によって覆われる。保護層 500 の形成は、たとえば液状あるいはペースト状のシリコーン樹脂材料に酸化チタンなどの白色材料が混入されたものを、堰部 600 の内側面に沿って塗布した後に、これを焼成することによってなされる。

【0052】

封止樹脂 610 は、堰部 600 によって囲まれた空間に充填されており、複数の LED チップ 300 、複数のワイヤ 390 、および保護層 500 を覆っている。封止樹脂 610 は、たとえば透明なシリコーン樹脂あるいはエポキシ樹脂などに蛍光材料が混入された材質からなる。上記蛍光材料としては、たとえば LED チップ 300 からの青色光によって励起されることにより黄色光を発するものが採用される。これにより、LED 照明器具 101 からは、白色光が発せられる。また、上記蛍光材料としては、LED チップ 300 からの青色光によって励起されることにより赤色光を発するものと緑色光を発するものとを混ぜて用いてもよい。

40

【0053】

次に、LED 照明器具 101 の作用について説明する。

【0054】

本実施形態によれば、図 4 ~ 図 6 に示すように、配線パターン 400 のパッド部 410 のうち堰部 600 に囲まれた領域にある部分が、保護層 500 によって覆われている。これにより、パッド部 410 が酸化や硫化によって変質することを抑制することが可能である。したがって、LED チップ 300 からの光がパッド部 410 に吸収されてしまうことを回避可能であり、LED 照明器具 101 の高輝度化を図ることができる。

【0055】

さらに、本実施形態においては、パッド部 410 の上面 411 のすべてが保護層 500 によって覆われている。これにより、上面 411 を反射に適した状態に保つことができる。また、パッド部 410 の端面 412 が、保護層 500 によって覆われている。これによ

50

り、端面 412 の変質を抑制し、光の不当な吸収を防止することができる。

【0056】

保護層 500 には、白色材料として酸化チタンが混入されている。これにより、保護層 500 の表面 501 は、たとえば反射率が 95% 程度の高反射率を有する面となっている。これにより、保護層 500 に向かってきた光のほとんどを反射することが可能である。たとえば長期間の使用を経過したことにより、パッド部 410 のうち保護層 500 によって覆われた部分が仮に変質したとしても、この変質した部分に光が吸収されることを防止することができる。パッド部 410 の変質を抑制するには、保護層 500 の主原料としてフェニル系のシリコーン樹脂を用いることが好ましい。

【0057】

保護層 500 の表面 501 を堰部 600 から離間するほど基板 200 に近づくように傾斜させることにより、LED チップ 300 から向かってきた光を、LED 照明器具 101 外に向けてより効率良く反射することができる。保護層 500 をパッド部 410 の上面 411 から堰部 600 の内側面にわたって接することにより、保護層 500 の表面 501 を傾斜した面に仕上げやすい。

【0058】

堰部 600 に囲まれた領域においては、配線パターン 400 は、2 つのパッド部 410 以外の部分は有していない。このため、複数の LED チップ 300 が配置されている領域は、基板 200 が露出した構成となっている。たとえばセラミックスからなる基板 200 は、変質のおそれが小さく、主面 201 は比較的高反射率を有する状態を保ちやすい。したがって、LED 照明器具 101 の高輝度化に適している。

【0059】

LED チップ 300 をいわゆるベアチップと称される構成とし、この LED チップ 300 を基板 200 の主面 201 に直接接合することにより LED チップ 300 からの熱をより効率良く基板 200 へと伝えることが可能である。これは、LED チップ 300 により高出力の電力を供給するのに適しており、LED 照明器具 101 の高輝度化に有利である。

【0060】

図 7 ~ 図 16 は、本発明の他の実施形態を示している。なお、これらの図において、上記実施形態と同一または類似の要素には、上記実施形態と同一の符号を付している。

【0061】

図 7 は、本発明の第 2 実施形態に基づく LED 照明器具を示している。本実施形態の LED 照明器具 102 においては、複数の LED チップ 300 がサブマウント基板 301 を有するものとして構成されている。このような構成の LED 照明器具 102 の場合、LED チップ 300 の発光層は、主面 201 に対して比較的離間した位置に配置されることとなる。そのため、保護層 500 の端縁 502 が、サブマウント基板 301 に接する構成としてもよい。

【0062】

このような実施形態によても、LED 照明器具 102 の高輝度化を図ることができる。また、LED チップ 300 において基板 200 の主面 201 に接合されているサブマウント基板 301 は、それ自体が発光するものではない。このため、仮に保護層 500 を形成するための液状またはペースト状の樹脂材料がサブマウント基板 301 に接する領域まで流出しても、LED チップ 300 の発光を阻害するおそれがない。

【0063】

図 8 ~ 図 12 は、本発明の第 3 実施形態に基づく LED 照明器具を示している。本実施形態の LED 照明器具 103 は、リフレクタ 810、筐体 820、コネクタ 830、およびホルダ 840 を備えることにより、たとえば天井の開口部に取り付けられるダウンライトとして構成されている。

【0064】

リフレクタ 810 は、図 9 において上下方向に開口しており、その一方の開口を塞ぐよ

10

20

30

30

40

50

うに基板 200 が取り付けられている。リフレクタ 810 の内側面は、基板 200 から遠ざかるほど断面寸法が大となるコーン状とされている。リフレクタ 810 はたとえばアルミからなる。

【0065】

筐体 820 は、基板 200 に対してリフレクタ 810 とは反対側に設けられている。筐体 820 は、たとえばアルミからなり、本実施形態においては、円筒形状あるいは角柱形状とされている。

【0066】

コネクタ 830 は、LED 照明器具 103 が天井に設置されるときに、建造物側のコネクタ（図示略）と接続されるものである。ホルダ 840 は、たとえばステンレス（SUS 301）製のプレートを折り曲げ加工したものである。ホルダ 840 は、LED 照明器具 103 を天井に取り付ける際に、天井の一部と係合することにより、LED 照明器具 103 を保持する。

【0067】

図 10 に示すように、本実施形態においては、基板 200 は、長方形状とされており、円形枠状の堰部 600 が形成されている。2 つの端子部 420 には、コネクタ 830 あるいは図示しない電源部から伸びるケーブルが半田付けされる。本実施形態のパッド部 410 は、円形枠状の堰部 600 に沿った形状とされることにより、円弧形状とされている。

【0068】

複数の LED チップ 300 は、主面 201 上において複数列に配置されている。図 10 および図 11 に示すように、パッド部 410 の端面 412 は、複数の LED チップ 300 の配置に沿うように階段状とされている。

【0069】

図 11 及び図 12 に示すように、LED 照明器具 103 は、ガラス層 620 を備えている。ガラス層 620 は、基板 200 の主面 201 上に形成されており、複数の LED チップ 300 とパッド部 410 との間に配置されている。ガラス層 620 は、パッド部 410 の端面 412 から離間しているものの、端面 412 に沿った階段状とされている。ガラス層 620 の厚さは、たとえば 30 ~ 50 μm である。

【0070】

保護層 500 は、上述した LED 照明器具 101, 102 と同様の材質からなる。本実施形態においては、保護層 500 の端縁 502 がガラス層 620 に重なっている。LED 照明器具 103 の製造工程においては、基板 200 の主面 201 上に配線パターン 400、ガラス層 620 および堰部 600 を形成する。ガラス層 620 の形成は、たとえば液状あるいはペースト状のガラス材料を印刷した後に、これを焼成することによって行う。この後に、複数の LED チップ 300 の接合および複数のワイヤ 390 のボンディングを行う。そして、堰部 600 に沿って上述した液状あるいはペースト状の樹脂材料を塗布する。この際、この樹脂材料は、堰部 600 から広がろうとすると、ガラス層 620 によってせき止められる格好となる。この樹脂材料をたとえば焼成することにより保護層 500 が形成される。このような製造工程を経ることによって、保護層 500 の端縁 502 がガラス層 620 と重なることとなる。

【0071】

このような実施形態によても、LED 照明器具 103 の高輝度化を図ることができる。また、ガラス層 620 を設けることにより、保護層 500 を形成する際に液状またはペースト状の樹脂材料が意図した領域から流出してしまうことを防止することが可能である。特に、ダウンライトとして構成された LED 照明器具 103 は、さらなる高輝度化を求められること多い。この要請に応えるには、たとえば複数の LED チップ 300 を高密度実装化することが必要である。保護層 500 を意図した範囲に確実に形成可能であることは、LED チップ 300 の高密度実装化に有利である。

【0072】

図 13 は、本発明の第 4 実施形態に基づく LED 照明器具を示している。本実施形態の

10

20

30

40

50

L E D 照明器具 1 0 4 は、たとえば L E D 照明器具 1 0 3 と同様にダウンライトとして構成されている。L E D 照明器具 1 0 4 においては、基板 2 0 0 がアルミに代表される金属からなる。基板 2 0 0 の正面 2 0 1 上には、ガラス層 6 2 1 が形成されている。ガラス層 6 2 1 は、配線パターン 4 0 0 の全域と正面 2 0 1 との間に介在しており、配線パターン 4 0 0 と基板 2 0 0 とを絶縁させる機能を果たす。ガラス層 6 2 1 は、たとえば上述したガラス層 6 2 0 を形成する工程と同一の工程によって形成される。

【 0 0 7 3 】

このような実施形態によっても、L E D 照明器具 1 0 4 の高輝度化を図ることができる。また、アルミからなる基板 2 0 0 は、比較的熱伝導率が高い。このため、複数の L E D チップ 3 0 0 からの放熱をより促進することができる。ガラス層 6 2 0 は、配線パターン 4 0 0 を設けるために不可欠であるガラス層 6 2 1 と同一の工程で形成することが可能である。これは、L E D 照明器具 1 0 4 の製造工程が複雑化されることを回避するのに好ましい。

10

【 0 0 7 4 】

図 1 4 は、本発明の第 5 実施形態に基づく L E D 照明器具を示している。本実施形態の L E D 照明器具 1 0 5 は、保護層 5 0 0 がガラスからなる。本実施形態においては、保護層 5 0 0 は、その一部が堰部 6 0 0 と配線パターン 4 0 0 のパッド部 4 1 0 との間に介在している。また、保護層 5 0 0 は、複数の開口 5 0 3 を有している。各開口 5 0 3 は、ワイヤ 3 9 0 をパッド部 4 1 0 にボンディングするために設けられている。L E D 照明器具 1 0 5 の製造工程においては、基板 2 0 0 に配線パターン 4 0 0 を形成した後に、たとえば印刷したガラス材料を焼成することにより、保護層 5 0 0 を形成する。次いで、堰部 6 0 0 を形成する。そして、複数の L E D チップ 3 0 0 の接合および複数のワイヤ 3 9 0 のボンディングを行う。このような実施形態によっても、L E D 照明器具 1 0 5 の高輝度化を図ることができる。

20

【 0 0 7 5 】

図 1 5 は、本発明の第 6 実施形態に基づく L E D 照明器具を示している。本実施形態の L E D 照明器具 1 0 6 は、複数の L E D モジュール 3 2 0 を有している。各 L E D モジュール 3 2 0 は、L E D チップ 3 0 0 、2つの実装端子 3 2 1 、リフレクタ 3 2 2 、および蛍光樹脂 3 2 3 を具備して構成されている。このような構成は、L E D モジュール 3 2 0 の一例であって、L E D チップ 3 0 0 を備え、実装可能なモジュールとして構成されているものであればよい。2つの実装端子 3 2 1 は、たとえば Cu からなり、一方に L E D チップ 3 0 0 が搭載されている。この L E D チップ 3 0 0 は、いわゆる 1 ワイヤタイプとして構成されているが、いわゆる 2 ワイヤタイプ、あるいはフリップチップタイプであってもよい。リフレクタ 3 2 2 は、たとえば白色樹脂からなり、L E D チップ 3 0 0 を囲んでいる。蛍光樹脂 3 2 3 は、リフレクタ 3 2 2 によって囲まれた空間に充填されており、L E D チップ 3 0 0 を覆っている。蛍光樹脂 3 2 3 は、たとえば上述した封止樹脂 6 1 0 と同様の材質からなる。

30

【 0 0 7 6 】

基板 2 0 0 は、たとえばセラミックスからなる。配線パターン 4 0 0 は、堰部 6 0 0 によって囲まれた領域において、パッド部 4 1 0 に加えて、複数の L E D モジュール 3 2 0 が実装されるための複数の小片部を有している。本実施形態においては、封止樹脂 6 1 0 を省略しても白色光が得られる。

40

【 0 0 7 7 】

このような実施形態によっても、L E D 照明器具 1 0 6 の高輝度化を図ることができる。L E D モジュール 3 2 0 は、それ自体にリフレクタ 3 2 2 を有している。これにより、L E D チップ 3 0 0 からの光をより多く L E D 照明器具 1 0 6 外へと出射することができる。

【 0 0 7 8 】

図 1 6 は、本発明の第 7 実施形態に基づく L E D 照明器具を示している。本実施形態の L E D 照明器具 1 0 7 は、保護層 5 0 0 が堰部 6 0 0 に沿って全周にわたって形成されて

50

いる。それ以外の構成は、LED照明器具103～106と同様である。このような実施形態によっても、LED照明器具107の高輝度化を図ることができる。

【0079】

本発明に係るLED照明器具は、上述した実施形態に限定されるものではない。本発明に係るLED照明器具の各部の具体的な構成は、種々に設計変更自在である。

【0080】

LED照明器具101および102は、白熱電球の代替品として構成されており、LED照明器具103～107は、ダウンライトとして構成されているものとして説明したが、基板200、複数のLEDチップ300、複数のLEDモジュール320、配線パターン400、保護層500、堰部600、ガラス層620, 621、および封止樹脂610に関わる構成は、それぞれの実施形態に限定されず、互いの実施形態において適宜適用することができる。10

【符号の説明】

【0081】

101～107 LED照明器具

200 基板

201 主面

300 LEDチップ

301 サブマウント基板

310 接合層

320 LEDモジュール

321 実装端子

322 リフレクタ

323 蛍光樹脂

390 ワイヤ

400 配線パターン

410 パッド部

411 上面

412 端面

420 端子部

500 保護層

501 表面

502 端縁

503 開口

600 壁部

610 封止樹脂

620 ガラス層

621 ガラス層

710 グローブ

720 支持部材

730 放熱部材

740 電源部

750 ケーブル

760 口金

810 リフレクタ

820 筐体

830 コネクタ

840 ホルダ

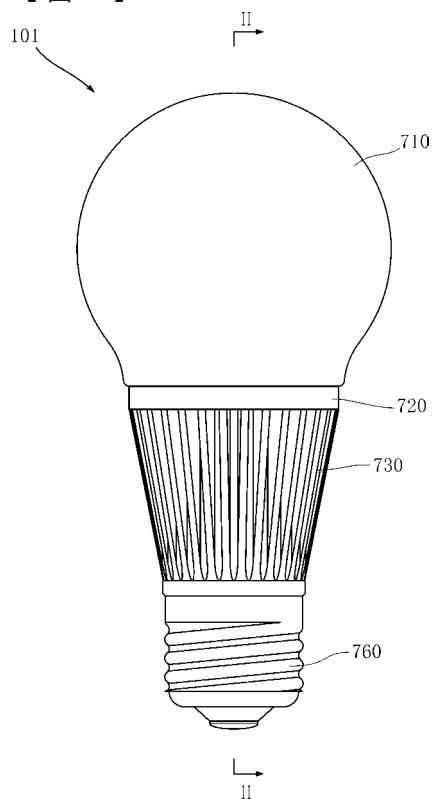
10

20

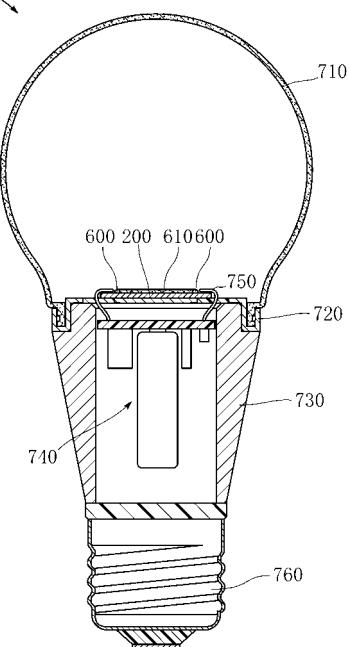
30

40

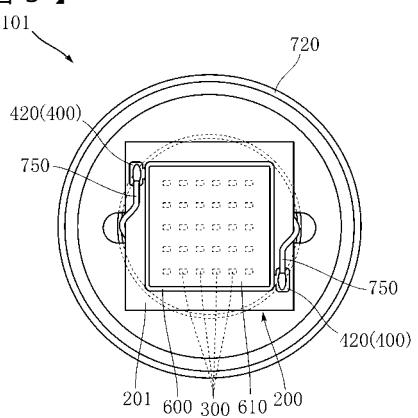
【図 1】



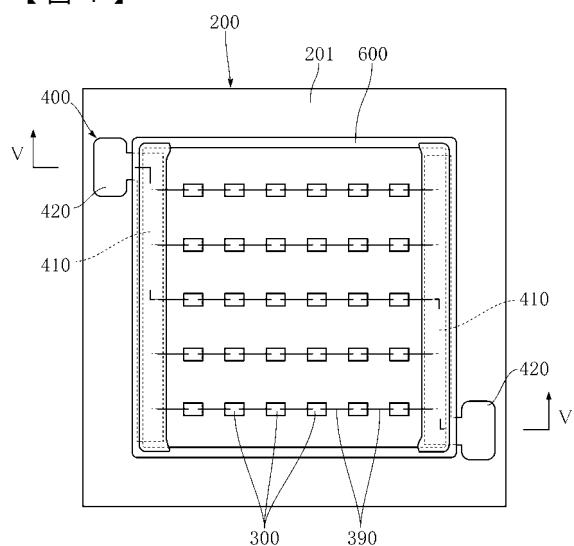
【図 2】

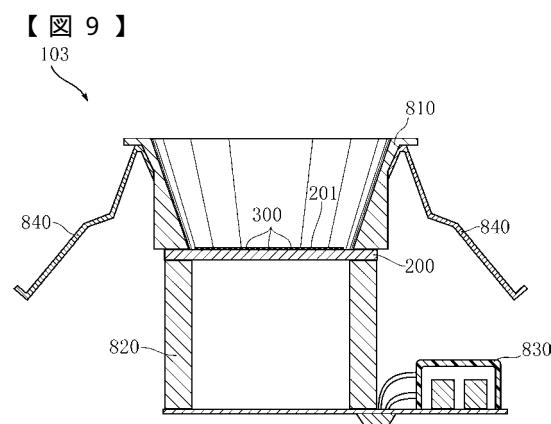
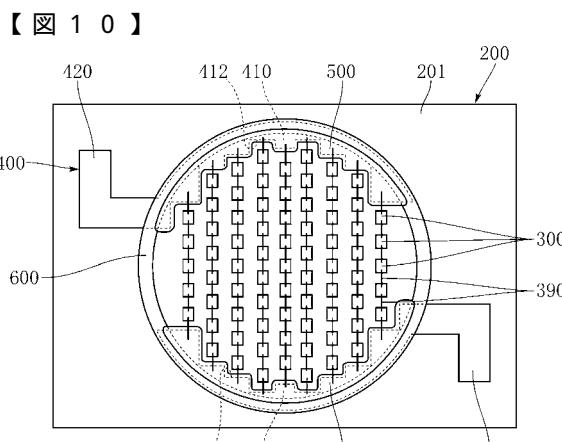
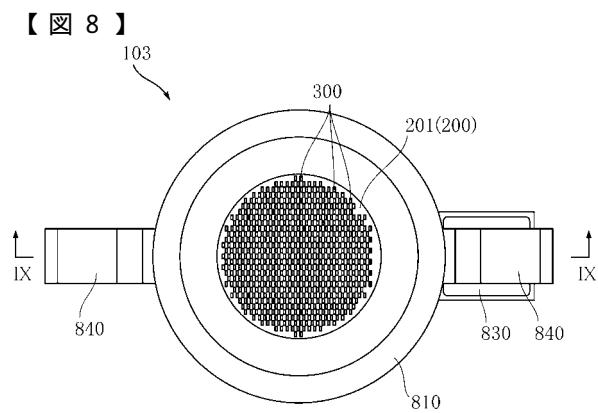
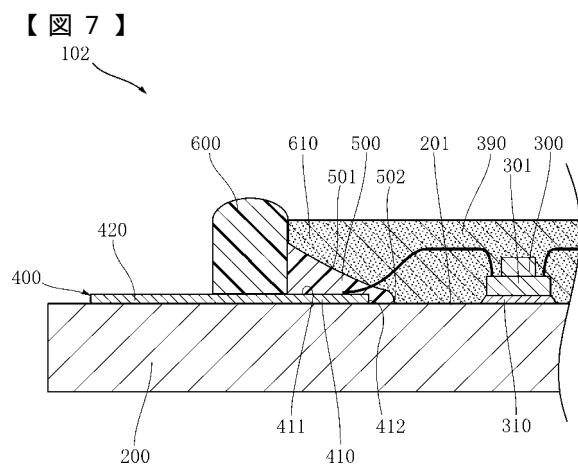
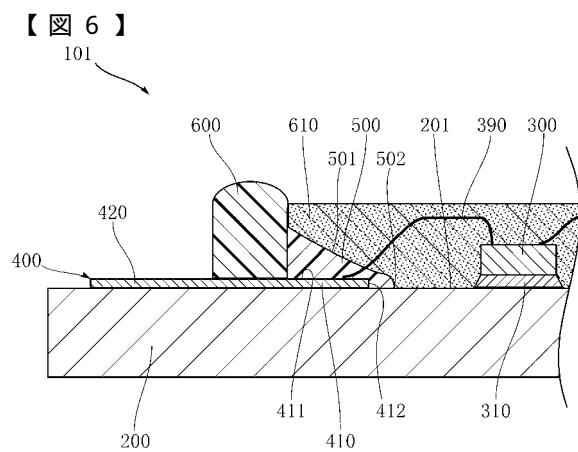
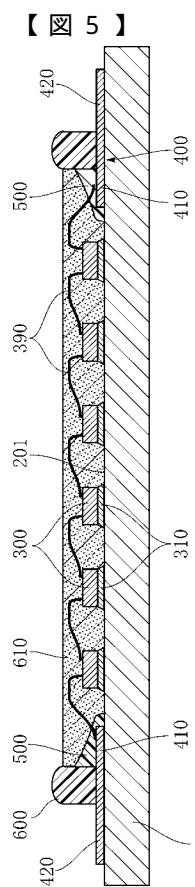


【図 3】

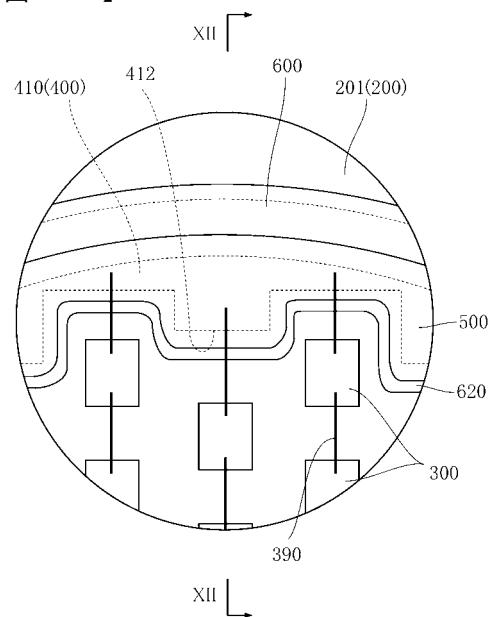


【図 4】

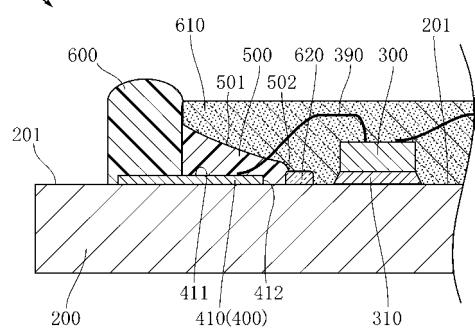




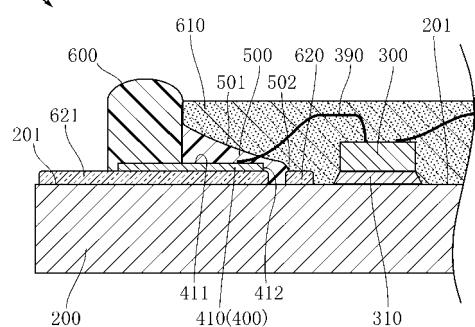
【図 1 1】



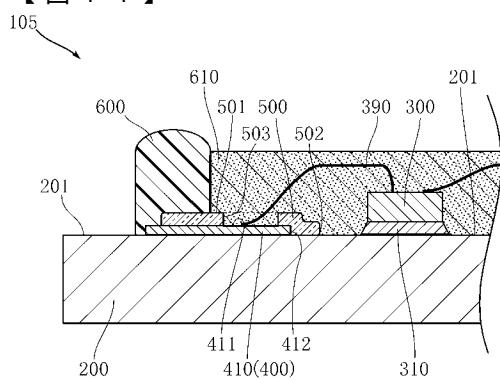
【図 1 2】



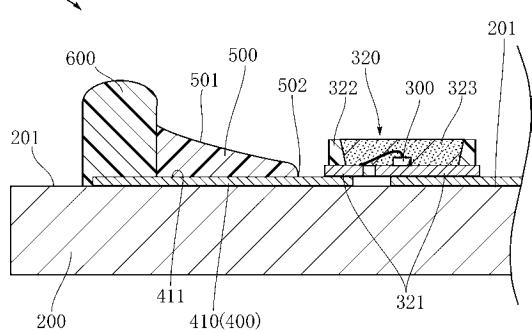
【図 1 3】



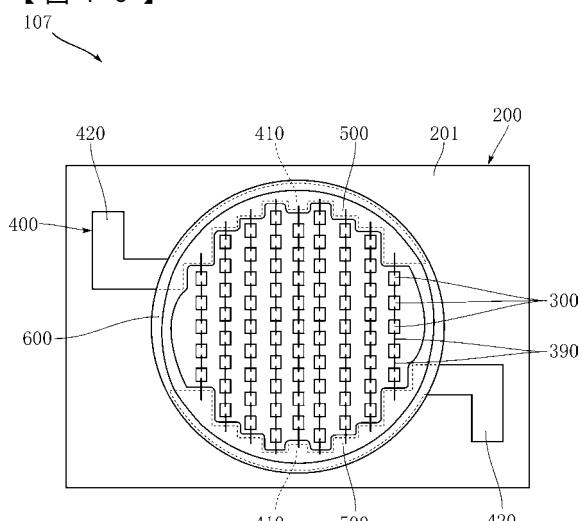
【図 1 4】



【図 1 5】



【図 1 6】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
<i>F 2 1 V 3/02 (2006.01)</i>	<i>F 2 1 V 3/00</i>	<i>3 2 0</i>
<i>F 2 1 V 5/00 (2006.01)</i>	<i>F 2 1 V 3/02</i>	<i>2 0 0</i>
<i>F 2 1 V 23/00 (2006.01)</i>	<i>F 2 1 V 5/00</i>	<i>5 1 0</i>
<i>F 2 1 V 29/00 (2006.01)</i>	<i>F 2 1 V 5/00</i>	<i>6 3 0</i>
<i>F 2 1 V 7/00 (2006.01)</i>	<i>F 2 1 V 23/00</i>	<i>1 9 0</i>
<i>F 2 1 Y 101/02 (2006.01)</i>	<i>F 2 1 V 29/00</i>	<i>1 1 1</i>
	<i>F 2 1 V 23/00</i>	<i>1 6 0</i>
	<i>F 2 1 V 7/00</i>	<i>5 1 0</i>
	<i>F 2 1 Y 101:02</i>	

(72)発明者 堀尾 友春

京都市右京区西院溝崎町21番地 ローム株式会社内

(72)発明者 小野 晃輝

京都市右京区西院溝崎町21番地 ローム株式会社内

F ターム(参考) 3K013 AA05 AA07 BA01 CA05

3K014 AA01 BA00 LA01 LB04

3K243 MA01

5F142 AA65 AA73 AA74 BA32 CA02 CA13 CB01 CB15 CB16 CB17

CB23 CD02 CD13 CD18 CE02 CE16 CE18 CG04 CG05 CG45

DA02 DA12 DA73 DB36 DB44 GA22